

平成27年第3回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成27年9月25日（金）午前9時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 認定第 2号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 認定第 3号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 4 認定第 4号 平成26年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 5 認定第 5号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 認定第 6号 平成26年度板倉町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
日程第 7 報告 事務事業評価結果についての審査、調査及び研究結果について
日程第 8 閉会中の継続調査・審査について
-

○出席議員（12名）

1番	小林武雄君	2番	針ヶ谷稔也君
3番	本間清君	4番	亀井伝吉君
5番	島田麻紀さん	6番	荒井英世君
7番	今村好市君	8番	小森谷幸雄君
9番	延山宗一君	10番	黒野一郎君
11番	市川初江さん	12番	青木秀夫君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木優君
町長補佐	中里重義君
総務課長	根岸一仁君
企画財政課長	小嶋栄君
戸籍税務課長	丸山英幸君
環境水道課長	荻野恭司君
福祉課長	小野田博基君
健康介護課長	落合均君
産業振興課長	橋本宏海君
都市建設課長	高瀬利之君

会計管理者	山口	秀雄	君
教育委員会 教務局長	多田	孝	君
農業委員会 農事局長	橋本	宏海	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根岸	光男
庶務議事係長	川野	辺晴男
行政安全係長兼 議事事務局書記	小林	桂樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(青木秀夫君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(青木秀夫君) 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

予算決算常任委員長より委員会付託案件の審査結果報告及び事務事業評価結果についての審査、調査及び研究結果についての報告がありますので、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

また、2日目の黒野議員の一般質問の中で答弁できなかった部分について、答弁がありますので、答弁を許します。

荻野環境水道課長。

[環境水道課長(荻野恭司君)登壇]

○環境水道課長(荻野恭司君) おはようございます。9月9日の一般質問におきまして黒野議員さんのご質問にお答えできませんでした内容等につきまして、改めてお答えさせていただきます。

消火栓に係ります維持管理費、こちらにつきましては、板倉町水道事業の収入といたしまして収益的収入に受け入れております。経費の根拠といたしましては、館林消防組合と協議の上、消火栓1基の1カ月分としまして、一般家庭の基本料金口径13ミリの1カ月分1,350円、この1,350円としているものでございます。町内の水道施設、この場合は消火栓等につきまして、職員が町内を巡回し、目視点検を実施しております。そして、消火栓ボックス等の老朽化、あるいは消火栓本体のふぐあい等を発見した場合には、速やかに修繕等の対応を行っている状況でございます。

次に、答弁内容の一部訂正を申し上げます。消火栓の設置及び維持管理に要する費用につきまして、「一般会計からの繰出金」とお答えしましたが、正しくは「館林消防組合からの繰出金」でございます。訂正させていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○認定第1号 平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成26年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成26年度板倉町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

○議長(青木秀夫君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、認定第1号 平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定から日程第6、認定第6号 平成26年度板倉町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてまでの6議案を一括議題とし、この6議案につきましては、予算決算常任委員会に付託されておりますので、これより予算決算常任委員長より審査結果の

報告を求めます。

今村予算決算常任委員長。

[予算決算常任委員長（今村好市君）登壇]

○**予算決算常任委員長（今村好市君）** 予算決算常任委員会に付託された案件につきまして、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第75条の規定によりまして報告いたします。

本委員会に付託された案件は、認定第1号 平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定から認定第6号 平成26年度板倉町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてまでの6件であります。

審査内容について申し上げます。9月15日から18日までの4日間にわたり、各課・局の担当課長及び担当係長から説明を受け、質疑応答を重ね、慎重なる審査を行いました。細かな審査内容につきましては、議員各位十分承知のことと思っておりますので、省かせていただきます。また、執行部のご協力に対しまして感謝申し上げます。

それでは、審査結果について申し上げます。

認定第1号 平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、認定第2号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、認定第3号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、この件につきましても、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、認定第4号 平成26年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、認定第5号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、この件につきましても、原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、認定第6号 平成26年度板倉町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上、報告申し上げます。

○**議長（青木秀夫君）** 以上で予算決算常任委員長の審査報告を終了いたします。

これより予算決算常任委員長の審査報告に対する質疑等を行い、審議決定いたします。

日程第1、認定第1号 平成26年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○**議長（青木秀夫君）** 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○**議長（青木秀夫君）** 討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙

手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長報告のとおり原案可決とすることに決しました。

日程第2、認定第2号 平成26年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

日程第3、認定第3号 平成26年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

日程第4、認定第4号 平成26年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

日程第5、認定第5号 平成26年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

日程第6、認定第6号 平成26年度板倉町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についての審査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と言う人あり

○議長（青木秀夫君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

「なし」と言う人あり

○議長（青木秀夫君） 討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（青木秀夫君） 挙手全員であります。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。

○報告 事務事業評価結果についての審査、調査及び研究結果について

○議長（青木秀夫君） 日程第7、報告 事務事業評価結果についての審査、調査及び研究結果について、

予算決算常任委員会委員長より報告があります。

予算決算常任委員会委員長、今村好市君。

[予算決算常任委員長（今村好市君）登壇]

○予算決算常任委員長（今村好市君） 事務事業評価審査結果の報告を申し上げます。

皆さんのところには写しがあると思いますが、朗読をして説明にかえさせていただきます。

板倉町議会基本条例運営基準第2条に基づきまして、平成27年8月26日から9月15日までの間、予算決算常任委員会を4回開催し、各委員が1事業を選出して、全体で12事業について平成26年度事務事業評価を実施いたしました。

審査に当たっては、各委員が事業選定の趣旨を述べ、各課長から事業内容の説明を受けた後、意見交換を行い、各委員が評価基準に基づき評価し、全員の評価点を合計して今後の方向性を3段階に分けました。

その結果、現状のまま継続すべき事業として3事業、見直しの上継続すべき事業として9事業、廃止すべき事業はありませんでした。

事業ごとの評価結果の詳細は、別添の事務事業評価結果のとおりでありました。この評価結果を予算決算常任委員会の合議結果として執行部へ提言していただき、次年度以降の予算編成に反映していただけるようお願いいたします。

以上を申し上げ、報告といたします。

○議長（青木秀夫君） 報告が終わりました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（青木秀夫君） 日程第8、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（青木秀夫君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

○町長挨拶

○議長（青木秀夫君） 以上で今定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますが、その前にちょっと一言、私のほうから町長及び執行部の皆さんにお願いがあります。

ただいま予算決算常任委員長の今村委員長からも報告ありましたように、予算決算常任委員会が設置されて今年で実質2年目みたいなものですが、せっかく予算決算常任委員会が設置されて、事務事業評価とか、あるいは決算認定について多くの時間を費やして、執行部の皆さんにいろいろご指摘、あるいは議会側からの意見も、あるいはお願いというような形での意見が幾つか出ておりますので、せっかくの議会と執

行部との関係ですから、少しは議会側の意見も取り入れていただいて、28年度の予算編成に際して少しでも反映させていただけないかということをお願いしたいと思います。

国と県と絡んでの事業については、いかんともこれ動かしがたいことはよくわかっておりますので、それはそれとしまして、町の単独事業につきまして、十年一日のごとく同じような予算が計上されている事業の項目も幾つか散見されておりますので、そういうことでなく、やはりせっかく継続する事業であるならば、もっと張りつめた、必要であるものについては増額するとか、あるいは不必要であるのであれば、場合によっては事業をカットするとか、あるいは幾つかの似たような事業は統合して1つにするとか、そういった形での予算化を進めていくほうが職員の皆さんもやりがいがあるし、事務の合理化にもなるのではないかと思いますので、ぜひそういうことに配慮していただいて、平成28年度の予算編成に向けて検討していただけるよう要望したいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。第3回の定例議会が9月8日から本日25日まで18日間、実質9日間にわたって開催されましたわけでありまして、上程いたしました同意、報告、承認の案件、あるいは議案認定案件等々、原案どおり、ただいまも含め可決をいただきましてありがとうございました。

補正予算につきましては、2号で、季楽里の販売不振による経営悪化に対して閉店やむなしといいますか、閉店、店じまいやむなしと。他の利用方法も踏まえ、出直しを含めて検討せよとの条件のもと、9月専決決済に加えて補正を認めていただいたことに加え、同じく補正3号では、庁舎建設にかかわる設計業者の変更による基本設計・実施設計が次年度当初にずれ込む可能性があることから、繰越明許とした補正を認めていただいたこと。また、仲伊谷田遊水池の雑草管理不十分により、ある意味では不測の事態だったのですが、結果的に周辺の野菜に損害を与えたことによる賠償額の決定等々、特筆すべき補正予算も今回はございました。

また、平成26年度一般会計ほか5特別会計決算につきましても、予算決算常任委員会におきまして細部にわたりご審議をいただいたわけでありまして、出された貴重なご意見等検討材料として、本年度または次年度へ役立ててまいりたいと思っております。

また、同じく同委員会における本年7月、27年度事務事業評価結果、ただいま今村委員長からお話があったわけでありまして、農産物直売所運営事業は、ただいま申し上げたとおりもちろんのこと、婚活事業あるいは地域支援事業、群馬の水郷関係等々、改めて方法論、実施論を検討する必要があるとの指摘に対しては、私も同感でありました。その他の事案も含め、さらに検討を深めてまいりたいと思っております。

2日目の一般質問では、5人の議員さんから、それぞれのテーマを通しまして見解あるいは持論を伺いました。いずれも当然町民の皆様の声を踏まえてのことと思っておりますので、取り組むべきものは財政を見ながら予算化してまいりたいと思っております。ぜひ今後も1万5,000町民を代表するたった12名の委員さんでありますので、議員活動として活発な町民皆さんとの交わりの中から、個人的な見解ではなく、貴重な住民の代表的な総括的なまとめられた貴重な意見というものを把握していただいて、議論をいただきますようお願い申し上げます。そういう意味で、長丁場でございましたので、大変お疲れさまでござい

ました。

さて、話は変わりますが、時の流れは、予測したとおりの時の流れもありますし、また予測もできない時の流れも世の中あるわけであります。今議会冒頭挨拶の中で、今日本の安全保障等々において大きな分岐点になるであろう集団的自衛権や海外派遣法、PKO協力法等々含む法案の採決が予測される旨触れましたが、国論が6分4分ぐらいに今分かれているのかなという感じがしますが、また8割の国民が説明不十分というのが、国会議員多数で議決成立をいたしたわけであります。民主主義、多数決の原理においてというのは当然という声もありますし、強行というような声もあったようでございますが、平和法案か戦争法案か、正反対の解釈が国民の多数を不安にさせたことは事実であろうと思いますし、立憲主義、法の安定性、あるいは民主主義等の観点から、いささか双方とも、双方ともとは、攻めるほう守るほうということでもよろしいのでしょうか、いささか党利党略の感じもいたしますし、最終的には数という、数の横行との論評も多いことを踏まえたと、採決の手順に私自身も政治のちょっとした危険さを感じた一連の経過だと思っております。

近隣では、玉村、呂楽町、あるいはその他の議会では、この案件に対して真剣に議論し、それぞれ出した結論、賛否は別として、結果を内閣に送付したようでありますし、全国的には地方議会の取り組みはさまざまなようであったように見受けております。法案の成立は見ましたが、この先の執行に対して、注意深く我々は見守っていく必要があると思っております。

一方で、台風18号の影響は、関東から東北にかけて甚大なものがありました。進路予想から直撃はないとの大方の安心感というか安泰感は、見事予測を外れました。取り巻き外周のいわゆる帯状の雲による空前の大雨という形で、テレビ釘づけという状況を当町近辺につくり出したわけであります。ご承知のように、観測雨量は板倉町は173、174というような話は聞いておりますが、おおむね200ミリ弱であろうと。館林で150ミリ前後、栃木、茨城は平地で300ミリ、山間で600ミリの状況であり、数日にわたった縦の降雨帯の位置関係で、いわゆる群馬側と栃木、茨城側の明暗が分かれたところであります。幸い群馬県側におきましては雨量は少なく、特に強制排水力を備えた当町においては、その対応に機敏に当たったことも含めて、低地の道路が冠水程度でおさまったということも含め、内水に対する強さはある意味では証明されたと言っても過言ではないと言えます。しかし、我が町以西、利根沿線上流部まで、栃木、茨城と同じような300ミリ以上の雨が記録されたときには、まさに他人事ではないという危機感は感じなければいけないとの実感を味わったのは私だけではないと思っております。

常総市、あるいは他の堤防決壊のあった、そういった市の決壊状況や、あのいわゆる激濁流で家が流され、ヘリで救出される姿をテレビで目の当たりにしたわけであります。我が町においても、地域によっては似た環境に置かれている場所もあるわけでありまして、そういった堤防近くの地区の皆さんには、私どもももちろんであります。今まで以上に我が事と思いながら、防災訓練あるいは意識の向上等に協力、努力いただきたく思っております。また、町も、他町のこういった経験を参考にしながら、今後の防災対策に不十分な点を検証しながら加えてまいりたいという、さらに充実を図ってまいりたいというふうにも思っております。

当町におきましては、18日間、小山、栃木市に職員4名ずつ、それぞれボランティアの募集も行っておりましたものですから、同じ近隣市町ということで、常総市においてはその時点では連絡が全然とれる状況になかったわけでありまして、身近な小山、栃木市に職員4名ずつ、連休返上でボランティア派遣を行っておりまして、現在も本日も継続中であります。被災地、被災者の経験を今後の当町の水防災に役立ててまいり

たいと、そういったことも含めて、うちの防災体系も反省をしながら、検討を加えてまいりたいと思っております。

それもこれも異常気象の傾向だと言われておりますが、表現によっては異常気象の傾向は春秋が少なく、夏冬の2極化の傾向に進むと言われております。考えてみれば、この二、三年、もう4月中から夏日が生まれ、今年もそうですが、真夏から一挙に、残暑があったのかなかったのか、もう昨今は気温は10度台にまで下がってまいっております。そんな感じも、なるほどと思うような感じもするわけでありまして。そういった中、稲の刈り入れも雨が多かった割には順調に進んでいるようでありまして。収量、質ともに前年並み、あるいは幾分かいいような話も伺っておりますが、価格につきましても、前年度よりやはり幾らかいい程度というような話でありまして、依然として稲作農家の再生産意欲をかき立てる価格にはほど遠い、言ってみれば明るくない状況のようでありまして。

また、日本の国債のランクづけが「Aマイナス」になりました。史上最低の格づけとなったわけでありまして。ゆうべ、総理大臣は再選を踏まえ、先々3年間の抱負を述べておられたようでありまして、世界のその道はアベノミクスの先行きに対して危機感を感じておりまして、格づけ機関の分析による結果、日本史上最低のランクに格下げとなっているわけでありまして。ここのところの株価の乱高下による個人投資家のあぶり出し、あるいは米国主導のTPPの行方、それから最も重要な構造改革、機構改革が進んでいないという失望感等々、経済改革のかじ取りは一段と厳しさを増しているというのが実態でありました。

本格的な地方創生実現が、今後の少子化、人口減少社会に対する最後の切り札とも言われておりますが、一方で「集中と選択」とも言われておりまして、これはさらに中央、大都市に向かっての徹底した集中、効率化を意味しておりまして、過疎の切り捨て論につながるわけでありまして。言ってみれば両論バラ色に並立の中、今後の国政が展開されるわけでありまして、私たちもしっかり上位機関を、あるいはその動向を見つめながら、町政運営に対処していかなければならないのだろうというふうを考えております。

今まで以上にですね、先ほど議長から私ども執行側に対して、少しは議会の言うことをとというような話もありましたが、少しどころではなく、積極的に話し合い、得るべきもの、もっともだというものについては100%に近く、合意をしたものについては実行しているわけでありまして、まるで聞かない、議会の言うことを聞かない執行部みたいな表現はいまいち納得はできないわけでありまして、いずれにしても見解の差があるとすれば、それはさらに詰めるように、しっかりと努力をまいりたいと思っております。今まで以上に議会、区長会としっかりと話し合いを進めながら、独裁的あるいは非民主的な町政運営にならないというのが私のモットーでございますので、そういう意味で進めてまいりたいと思っております。

明日は、町内4小学校の運動会（2校ほど延期になるような話は既に入っておりますが）も開催されます。敬老の集いも開催される予定であります。その後、体育祭、あるいは文化祭、商工祭、福祉まつり等々、これも毎年同じ行事と言えれば同じ行事でありまして、この祭りのあり方等についても一応は毎年真剣に検討しながら、結果的には同じ行事になっているわけでありまして、議会でもそういった面についてもご指摘あるいは腹案があればどんどん言っていただいで参考にし、そのほうがすばらしいという形であれば、私どもも合意の上進めてまいりたいと思っておりますが、ほぼ前年と同じような形で、先ほど申しました秋の、いわゆるお祭りも続くようでありまして。

その合間を縫って、議会そのものの研修等も秋口に入ってくるようでもございます。ぜひ体調に十分ご留

意され、議員の本質に立った活躍活動を期待申し上げまして、9月議会閉会に際してのお礼のご挨拶といたします。大変お世話になりました。

○閉会の宣告

○議長（青木秀夫君） 以上をもちまして平成27年第3回板倉町議会定例会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時38分）